

コスモエコパワー株式会社「(仮称) 新むつ小川原ウィンドファーム事業環境影響評価方法書」に対する勧告について

令和元年9月10日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称) 新むつ小川原ウィンドファーム事業環境影響評価方法書について、コスモエコパワー株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、青森県知事からの意見を勘案するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：青森県上北郡六ヶ所村
原動力の種類：風力（陸上）
出力：最大33,000kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

＜計画段階環境配慮書＞

計画段階環境配慮書受理	平成28年 12月12日
環境大臣意見受理	平成29年 3月 3日
経済産業大臣意見発出	平成29年 3月10日

＜環境影響評価方法書＞

環境影響評価方法書受理	平成31年 2月13日
住民意見の概要等受理	令和 元年 6月 3日
青森県知事意見受理	令和 元年 8月23日
経済産業大臣勧告発出	令和 元年 9月10日

合せ先：電力安全課 沼田、須之内
電話03-3501-1742（直通）

コスモエコパワー株式会社「（仮称）新むつ小川原ウィンドファーム事業環境影響評価方法書」に対する勧告内容

植物相の春季の調査について、早春に開花するフクジュソウ等の春植物は、開花後に葉や花などの地上部分がなくなり生息が確認できなくなるものがあるため、調査地点の残雪状況を把握した上で、調査時期に早春季を追加すること。

（青森県知事からの意見書の写しを添付）